

## 組織図

# 飯山市城北中学校区新統合小学校開校計画推進会議

教育長、教育長職務代理者、城北中学校区内の小中学校長 城北中学校長、統合加配中核教員  
教育部長、子ども育成課長、教育指導主事【事務局：子ども育成課担当職員】

新統合小学校の開校に向けた「新統合小学校開校推進計画」を作成し、各種事業の計画・推進にかかる各種委員会等を統括するとともに、推進上の課題解決を図りながら、令和7年4月の新統合小学校の開校を図る。  
併せて、実施設計業務の推進母体としての役割を担う。なお、必要に応じて進捗状況を教育委員会等に報告する。

令和5年（2023年）  
4月現在

（◎＝統括）

## 開校準備委員会

事業及び施設・設備、学校教育計画等に係る事項について検討し、実施計画を作成して事業実践をする。

◎教育長、各部会長、分科会長、統合加配中核教員【事務局：子ども育成課担当職員】

## 総務部会

○校名、校歌、校章の作成事業及び運動服等の選定  
○財産処分及びその方法の検討 ○各部会の課題解決を図る。

◎教育部長、戸狩小校長、泉台小校長、常盤小校長、東小校長

### 校名分科会

◎戸狩小校長  
4小学校の  
代表教員・保護者

### 校歌分科会

◎泉台小校長  
4小学校の  
音楽担当教員・  
PTA 役員

### 校章分科会

◎常盤小校長  
4小学校の  
図工担当教員・  
PTA 役員

### 運動服分科会

◎東小校長  
4小学校の  
体育担当教員・  
PTA 役員

財産処分及びその方法の検討

◎教育部長、4小学校の校長

各部会の課題解決

◎教育部長、4小学校の校長

## 学校教育計画検討部会

○小中連携教育カリキュラム作成（小中連携教育推進委員会）  
○新統合小学校の学校教育計画作成

◎戸狩小校長、学校教育係長、教育指導主事

### 小中連携教育カリキュラム作成分科会

◎教育指導主事、戸狩小・木島小・  
秋津小・常盤小・城北中の校長

### 新統合小学校の学校教育計画作成分科会

◎戸狩小校長、戸狩小教頭

## 記念行事等事業検討部会

○閉校記念誌作成、閉校記念行事の計画作成及び実施  
○開校記念パンフ作成、開校記念行事の計画作成及び実施

◎泉台小校長、4小学校の教務主任

## 施設・備品等利用計画部会

○4小学校の要・不要の備品等の仕分け、廃棄及び収納先の決定  
○学校所蔵品の整理・仕分け、収納先の決定及び実施  
○学校図書の整理・仕分け、収納先の決定及び実施  
○ふるさと館企画展（仮：4小学校の思い出）展示品への協力

◎常盤小校長、4小学校の教頭

## 交流活動部会

○児童の交流学習の計画及び実施  
○交流見学会（ふるさと館企画展「仮：4小学校の思い出」）の計画及び実施

◎泉台小校長、4小学校の研究主任

## PTA等支援組織部会

PTA、スポーツ活動、コミュニティスクール等  
学校支援組織の再編成

◎東小校長、戸狩小校長、飯山小教頭、4小学校のPTA 会長及び学校運営協議会長、統合加配中核教員、スポーツ推進室長、コミュニティスクール担当主事

### PTA再編成分科会

◎東小校長、飯山小教頭  
4校のPTA 会長

### スポーツ活動 再編成分科会

◎スポーツ推進係長  
スポーツ少年団本部長  
（スポーツ推進室担当  
者）

### コミュニティスクール 再編成分科会

◎東小校長  
4校の学校運営協議会長  
（コミュニティスクール担当主事）

## 通学方法検討委員会

統合小学校への通学路及び通学手段等について検討し及び通学方法を策定。

◎（推進会議選抜者）、4小学校の教頭、4小学校の保護者代表（瑞穂2名、柳原2名、富倉1名、外様1名、常盤2名、太田2名、岡山1名）、4小学校区の区長会代表者1名ずつ、飯山小・秋津小・木島小のPTA 会長、学校教育係長【事務局：子ども育成課担当職員】

## 児童クラブ検討委員会

○放課後及び休日の児童の居場所について検討し、児童クラブ利用計画・利用規程を作成し、開校時から活用できるようにする。  
○現児童クラブ等の要・不要の備品等の仕分け、廃棄及び収納先の決定

◎（推進会議選抜者）、4校の保護者代表、瑞穂保・いずみだい保・常盤保・とがり保の保護者代表、4小学校区の区長会代表及び主任児童委員、社会福祉協議会職員、子育て支援係長及び児童クラブ担当者

## 保育園適正規模等研究委員会

「新たな学校づくり計画」に基づき、統合も含めた飯山市保育園の今後の在り方について研究する。

◎（推進会議選抜者）、とがり保・いずみだい保・常盤保・瑞穂保の園長及び保護者代表、子育て支援係長及び保育園担当者

## 校舎後利用研究委員会

統合後の4小学校の施設・敷地の有効な利活用について研究する。

本委員会については、「校舎後利用庁内検討委員会」の調査及び検討状況により、必要に応じて委員を委嘱する。  
（参考）市役所内に、職員による「校舎後利用庁内検討委員会」が組織され、調査・検討を開始（事務局 総務部庶務課）、学校教育係長